

平成30年度 第2回 第22採択地区教科用図書採択協議会

日時：平成30年7月17日（火）午前10時から

会場：蓮田市総合文化会館 ギャラリー

参加者：各市町教育長 4名
各市町教育長職務代理者 4名
各市町教科書採択担当指導主事 3名
第22採択地区教科用図書採択協議会事務局職員 6名
司会：蓮田市教育委員会学校教育課指導主事

1 開 会

第22採択地区教科用図書採択協議会 副会長

2 あいさつ

第22採択地区教科用図書採択協議会 会長

〈資料確認〉 事務局から4点の資料の確認

3 議 事

(1) 協議にあたって

①教科書展示会における状況報告について

【提案】 議長の要請により事務局から

事務局：蓮田中学校会場 6月15日（金）から7月2日（月）

の14日間 来場者数 187名

内訳 保護者・一般21名 学校関係者145名 教育委員会関係者21名

【質問・意見】 なし

②選定の手順について

【提案】 議長の要請により事務局から

事務局：初めに専門員の代表が研究調査結果の説明を行い、その後、質疑、専門員、傍聴人退出後に協議、続いて投票、開票結果をもとに選定していく手順を進めてまいりたい。今年度第22採択地区は4市町の協議となつ

ている。結果については過半数の得票で決定したい。
得票数が過半数に満たない場合、各市町の学級数、児童・生徒数等を考慮した得点により決する。

【質問・意見】 なし

【承認】 委 員：承認

③立会人について

【提案】 議長の要請により事務局から

議 長：開票の公正を期するために立会人をつけたい。

事務局：前回採択替え同様、監事、会計ということで提案する。

監事 中村 敏明様、会計 長島 秀夫様をお願いしたい。

【質問・意見】 なし

【承認】 委 員：承認

議 長：情報公開については、全科目の採択が終了した後に、期日について提案する。

(2) 協議

【説明】 議長の要請により専門員代表による説明（中学校道徳）

専門員報告書の P1～P8 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されていることについての説明

【質疑応答】 委 員：別冊あることと無いことのメリットとデメリットについて聞きたい。

専門員代表：メリットとしては発行者のねらいが明確であるので資料の扱いが容易である。デメリットとしては、別冊が無償である教科書とは別の扱いであるため、費用の負担がある。

委 員：生命尊重に重点を置いていると発行者があるとの説明があったが、それぞれの発行者で何時間ずつ担当しているか。

専門員代表：東書は各学年 3、学図は各学年 2、教出は 1 年 3、2 年 4、3 年 3、光村は各学年 3、日文は各学年 3、学研は各学年 3、廣あかつきは各学年 3、日本教科書は 1 年 2、2 年 4、3 年 3 となっている。

委員：教科用図書という扱いになり、1時間の学習のねらいが明示されている発行者と、そうでない発行者があるが、そのメリットデメリットについて聞きたい。

専門員代表：同じ題材であっても、以前と違う項目となっている題材もある。ねらいが明示されていることで、授業の組み立てに慣れていない職員にとっては進めやすいメリットがある。逆に、ねらいが明示されていることで、児童・生徒の実態に合わせて柔軟に指導することは難しくなる。

委員：中学生の道徳においても、主体的、対話的で深い学びが重視される。発達段階を考慮して、工夫している発行者があったか。参考に教えて欲しい。

専門員代表：どの発行者も話し合い活動をさせるための動機付けを工夫している。他の教科のように正解を探すのではなく、多面的な視点で考えられる工夫も見られる。どの発行者が特別に工夫しているとは言えないが、それぞれに工夫がある。

議長：専門員代表の退室をお願いします。

議長：評価についてご意見をいただきたい。道徳的価値や、児童・生徒が記述したものについて評価することになるが、何かご意見があるか。

委員：道徳的価値そのものについて評価するということは相応しくないという意見があった。どのように内面が成長したのかということに対する評価が相応しいのではないか。

議長：傍聴人の退室をお願いします。

【投票・立会人の立会のもと開票】

開票係：224学研、2東書、224学研、224学研、以上である。

議長：投票の結果、特別の教科 道徳では、発行者番号224番 学研に決定することによろしいか。

委員：承認

議長：異議なしと認め、特別の教科 道徳は、発行者番号224 学研に決定する。

議 長：傍聴人に入室してもらおう。

【説明】 議長の要請により事務局が説明（小学校全教科・道徳を除く）
県作成した調査資料（平成26年度）の各教科、各発行者につ
いて、各発行者の特色・特徴等工夫されていることについての
説明

【質疑応答】 質問なし

議 長：傍聴人の退室をお願いします。

【投票・立会人の立会のもと開票】

開票係：国語 38 光村、国語 38 光村、国語 3
8 光村、国語 38 光村、以上である。

議 長：投票の結果、国語では、発行者番号38番 光村
に決定することよろしいか。

委 員：承認

議 長：異議なしと認め、国語は、発行者番号38 光村
に決定する。

開票係：書写 38 光村、書写 38 光村、書写 3
8 光村、書写 38 光村、以上である。

議 長：投票の結果、書写では、発行者番号38番 光村
に決定することよろしいか。

委 員：承認

議 長：異議なしと認め、書写は、発行者番号38番 光
村に決定する。

開票係：社会 2 東書、社会 2 東書、社会 2 東
書、社会 2 東書、以上である。

議 長：投票の結果、社会では、発行者番号2番 東書に
決定することよろしいか。

委 員：承認

議 長：異議なしと認め、社会は、発行者番号2番 東書
に決定する。

開票係：地図 46 帝国、地図 46 帝国、地図46
帝国、地図 46 帝国、以上である。

議 長：投票の結果、地図では、発行者番号46番 帝国

に決定することによろしいか。

委員：承認

議長：異議なしと認め、地図は、発行者番号2番 帝国
に決定する。

開票係：算数 2 東書、算数 2 東書、算数 2 東
書、算数 2 東書、以上である。

議長：投票の結果、算数では、発行者番号2番 東書に
決定することによろしいか。

委員：承認

議長：異議なしと認め、算数は、発行者番号2番 東書
に決定する。

開票係：理科 11 学図、理科 11 学図、理科 1
1 学図、理科 11 学図、以上である。

議長：投票の結果、理科では、発行者番号11番 学図
に決定することによろしいか。

委員：承認

議長：異議なしと認め、理科は、発行者番号11 学図
に決定する。

開票係：生活 11 学図、生活 11 学図、生活 1
1 学図、生活 11 学図、以上である。

議長：投票の結果、生活では、発行者番号11番 学図
に決定することによろしいか。

委員：承認

議長：異議なしと認め、生活は、発行者番号11番 学
図に決定する。

開票係：音楽 27 教芸、音楽 27 教芸、音楽 2
7 教芸、音楽 27 教芸、以上である。

議長：投票の結果、音楽では、発行者番号27番 教芸
に決定することによろしいか。

委員：承認

議長：異議なしと認め、音楽は、発行者番号27番 教
芸に決定する。

開票係：図工 9 開隆堂、図工 9 開隆堂、図工 9 開隆堂、図工 9 開隆堂、以上である。

議長：投票の結果、図工では、発行者番号9番 開隆堂に決定することよろしいか。

委員：承認

議長：異議なしと認め、図工は、発行者番号9番 開隆堂に決定する。

開票係：家庭 9 開隆堂、家庭 9 開隆堂、家庭 9 開隆堂、家庭 9 開隆堂、以上である。

議長：投票の結果、家庭では、発行者番号9番 開隆堂に決定することよろしいか。

委員：承認

議長：異議なしと認め、家庭は、発行者番号9番 開隆堂に決定する。

開票係：保健 208 光文、保健 208 光文、保健 208 光文、保健 208 光文、以上である。

議長：投票の結果、保健では、発行者番号208番 光文に決定することよろしいか。

委員：承認

議長：異議なしと認め、保健は、発行者番号208 光文に決定する。

議長：傍聴人入室してもらおう。

(3) 情報の公開について

議長：情報公開について、事務局から連絡がある。

事務局：第1回教科書採択協議会の中で承認されたとおり、平成30年度第22採択地区教科用図書採択協議会 情報公開の基準については、規程の9に従い、協議会長が東部教育事務所長に採択結果を報告する日の翌日以降とする。今年度、東部教育事務所への採択結果の報告期限が8月25日なので、翌日の8月26日以降の公開となる。

議長：事務局案に質問・意見はあるか。

【質疑応答】なし

議長：なければ、このかたちで情報公開をしていく。

4 諸連絡

【説明】今後の手順について事務局から

①各市町において、それぞれの教育委員会で選定結果の承認をする。

②市町教育委員会は、7月31日（火）までに採択協議会事務局へ採択結果を報告する。報告がそろい次第、事務局から東部教育事務所に報告する。

5 閉会

第22採択地区教科用図書採択協議会 副会長

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成30年7月17日

第22採択地区教科用図書採択協議会長

西山通夫

